

# 東村山間税会

東村山市、小平市、清瀬市、東久留米市、西東京市

## 秋季会報

平成 26 年 9 月  
第 74 号



玉川上水

### 目 次

- |                  |                         |
|------------------|-------------------------|
| 1 会長のご挨拶         | 8 新入会員紹介、入会のお勧め         |
| 2 税務署長のご挨拶       | 9 税務署からのお知らせ            |
| 3 間税会とは          | 10 年末調整等説明会のお知らせ        |
| 4 間税会の組織図        | 11 東村山税務署の法人課税部門幹部職員等名簿 |
| 5～6 税の標語募集       | 12 東村山間税会役員名簿           |
| 7 事業所見学、講演会のお知らせ |                         |



## 消費税（5%⇒8%）

東村山間税会  
会長 田中 良彦

初秋の候 会員の皆様には、益々のご清祥の事とお喜び申し上げます。日頃より間税会の活動にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年（2014年）の4月より消費税が5%から8%になりました。家具・家事用品（エアコン・冷蔵庫など）は前月に比べて、3月は43.2%増、4月は53.5%減、と大きくぶれたが、5月は3%増、6月は11.3%増と持ち直してきました。4月～6月で増益になった企業は機械・電気・自動車関連・建設、減益になった企業は小売業・紙パルプ・石油・造船・海運・商社・サービスなどであった。4月～6月の実質経済成長率は6.8%のマイナス成長となり、東日本大震災の時と同じぐらいの大きな落ち込みとなった。気になっているのが、電気・ガス料金、燃料費などが前年比でかなり上がってきた事です。また、賃金上昇や、人手不足とそれに伴う人材確保のコスト増は、消費増税と並んで企業収益を圧迫する要因となっています。小売・外食・輸送関連などは影響が大きい。また、東京都の最低賃金がまた上がる。平成24年10月＝850円・25年10月＝869円であったが、26年10月には888円になろうとしている事である。

来年10月に消費税率を予定通り8%から10%に引き上げるかどうかに関し、7～9月期の国内総生産（GDP）速報値が11月17日に出る。12月1日に7～9月期の法人企業統計が出るのをみて、安倍総理が判断されるでしょう。東村山間税会では租税教育の一環として、「税の標語」の募集を中学生対象で行っています。平成22年度東村山市、23年度小平市、24年度清瀬市、26年度東久留米市と広げて参りました。7月初めに4市・31校に応募用紙6245枚をお配りしました。9月初めに作品を回収し、コンピュータ-に打ち込み、選考を行い、11月から12月に表彰式を行います。

国税庁が行っている「税を考える週間」（11/11～17）の関連事業として、東村山間税会では研修会と講演会を行っております。昨年度はスカイ・ツリーを造った（株）大林組 技術本部 技術研究所（清瀬市）で研修を行い、黒坂税務署署長さんの講演を行いました。今年度は「芸術の秋」として、小平市にある武蔵野美術大学を訪問します。

また、東村山税務署に新たに就任された斎藤署長さんにご講演をお願いしております。大勢の皆様のご参加をお待ちしております。

お陰様で色々な行事が出来ますのも、一重に会員の皆様、理事の皆様のご協力の賜であり、厚く御礼申し上げます。今後もより一層のご協力を重ねてお願い申し上げます。



# 着任のごあいさつ

東村山税務署  
署長 齋藤 文雄

東村山間税会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして深いご理解と格別のご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

この度の人事異動で、税務大学校総合教育部主任教授から転任してまいりました齋藤でございます。よろしくお願い申し上げます。

貴会におかれましては、『消費税 活かすみんなの 間税会』の理念のもと、広く国民の皆様に消費税の仕組みや重要性を理解していただくための様々な活動を、積極的に展開されておられます。その中でも、秋季研修会の開催や、4年目を迎えた中学生に対する「税の標語」の募集活動など、地域社会に密着した様々な活動を通じて、税知識の普及と納税道義の高揚に努めていただいております。

このような活動は、税務行政の円滑な運営には欠かすことのできない大きな役割を果たすものであり、田中会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方の並々ならぬご尽力と、積極的に取り組まれる姿勢に、改めて敬意を表する次第です。

さて、国税庁の使命とは、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実施する」ことであり、この使命を果たすため、納税者の皆様にとりまして利便性の高い申告・納付手段である e-Tax の利用拡大に取り組んでいるところであります。

貴会におかれましても、引き続き、利用促進に向けた更なるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、間税会に最も関わりの深い税目である消費税につきましては、本年4月から消費税率が8%に引き上げられましたが、会員の皆様におかれましては、消費税が消費者からの預り金的な性格を有する税であることを改めてご理解いただき、引き続き適正な申告と期限内納付をいただきますよう、併せてお願い申し上げます。

私どもが申告納税制度のもと、税務行政の円滑な運営を図っていくためには、税務の良き理解者であり、地域に密着して活動される皆様方のご支援が不可欠でございます。今後ともご支援とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びにあたり、東村山間税会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

# 間税会とは



間税会は、消費税を中心とした間接税に関する唯一の税務関係民間団体で、次のような理念や目的を持って活動している団体です。

○ 間税会のシンボルマーク

(1) 間税会は、消費税を中心とした間接税の納税者で組織する団体です。

(注) 間接税とは消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税、石油石炭税、石油ガス税などのように、納税者と担税者が異なる税で、この税金分は通常、取引価格に上乗せされて取引先に転嫁されていきます。

なお、印紙税も、一般的に間接税等として、広い意味の間接税に含まれます。

(2) 間税会は、間接税についての知識を習得し、自主的な申告納税体制の確立を通して、円滑な税務運営に協力しています。

(3) 間税会は、会員企業の健全な発展に寄与するために、いろいろの情報を提供し、また、会員間の交流を図っています。

(4) 間税会は、会員以外の方にも消費税などの参考となる情報を提供しています。

(5) 間税会は、次のことを目的として活動しています。

- ① 会員企業の発展
- ② 税務知識の習得と普及
- ③ 税務行政への協力

(6) 間税会は、次のような役割と使命を担っています。

- ① 会員企業（事業者）の立場のみではなく消費税等の担税者である消費者の立場にもたって、税制及び税務執行の改善のための提言と国税当局とのパイプ役となります。
- ② 会員企業にとって必要な税務や経営のための情報を提供します。
- ③ 会員相互の連携と強調を図り、企業の発展と会員の福利厚生に寄与します。
- ④ 会員以外の方に対しても、消費税についての啓発・広報活動を行います。

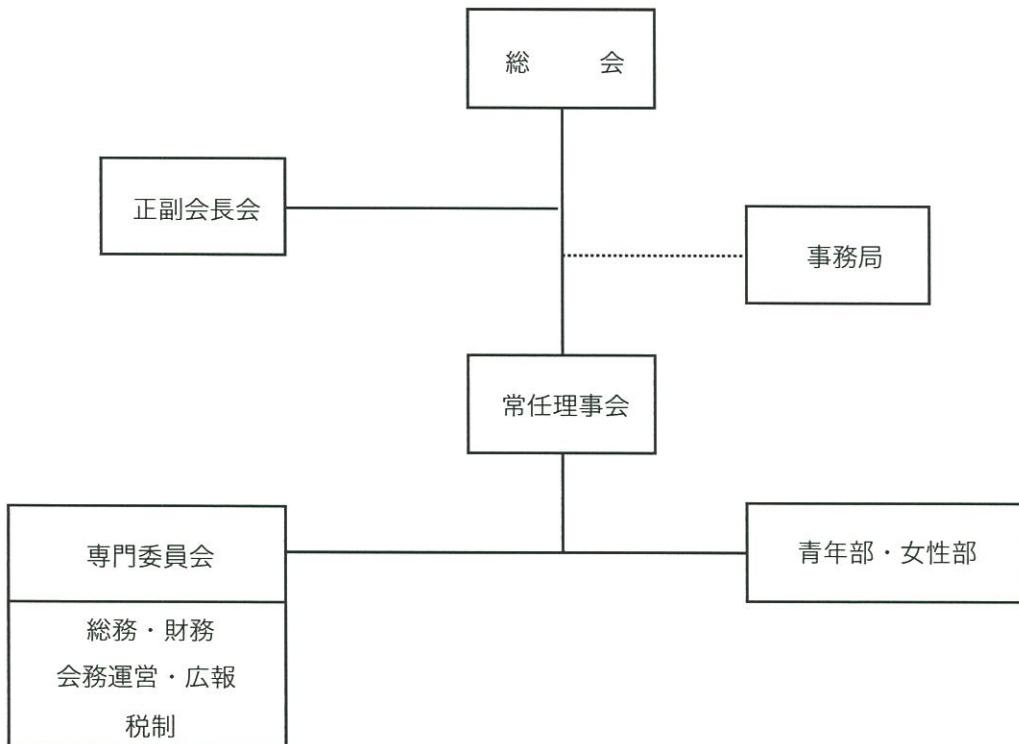
(7) 間税会は、「消費税 活かすみんなの 間税会」をキャッチフレーズとしています。

間税会のシンボルマークは間税会の「間」を中心核に、桜の花とその背後に菊の花の花弁12枚が図案化されています。

桜の花は、かつて間税職員が着用していた制服のボタン（金ボタン）にあしらわれていたことから間接税行政を表し、日本国を表す菊の花弁12枚を配することにより、12の国税局単位の連合会が集結して、間接税行政に協力するという意味を込めたものです。

(間税会組織図)

東京国税局間税会連合会（東京局間連）



都・県連合会

東京都間税会連合会

中央連絡会  
城南連絡会  
城西連絡会  
城東連絡会  
西東京連絡会

神奈川県間税会連合会  
千葉県間税会連合会  
山梨県間税会連合会

業種別部会

貴宝部会  
映画・演劇部会  
石油部会  
石油ガス部会  
輸出部会  
揮発油部会

税務署単位間税会（青年部・女性部）――（印紙税部会・公益法人部会）

# 「税の標語」募集について

私たち東村山間税会では、次世代を担う子供達に税を身近に感じてもらうための広報活動の一環として、中学校を対象とした「税の標語」の募集をさせて頂きました。

これは、上部団体である全国間税会総連合会（会長：松竹株式会社大谷信義）が平成5年度から間税会会員のほか、小・中学校などを通じてその生徒、さらには、一般市民の方を対象に募集しているもので、昨年は122,000作品にのぼる応募を頂きました。

## 平成25年 東村山間税会主催 税の標語 表彰式

### 清瀬市



### 小平市



## 平成 25 年度 表彰作品一覧（清瀬市）

|    | 賞              | 学校名   | 学年 | 氏名     | 作品                |
|----|----------------|-------|----|--------|-------------------|
| 1  | 清瀬市 市長賞        | 第五中学校 | 3年 | 山下 澄恋  | 人のため 自分のために 納税を   |
| 2  | 東村山税務署 署長賞     | 清瀬中学校 | 3年 | 関 乃梨子  | その税が きっと誰かの 夢になる  |
| 3  | 東村山法人会 会長賞     | 第三中学校 | 3年 | 中島 大地  | 納税の 義務をはたして 楽しい未来 |
| 4  | 東村山青色申告会 会長賞   | 第四中学校 | 3年 | 坂本 圭   | 納めよう 自分の未来を つくる税  |
| 5  | 清瀬商工会 会長賞      | 第二中学校 | 3年 | 吉田 美紗  | 税金を 生かして住みよい 町づくり |
| 6  | 東村山間税会 会長賞     | 第二中学校 | 3年 | 岩本 彩里  | 人々の 未来を守る 消費税     |
| 7  | 東京国税局間税会連合会 入選 | 清瀬中学校 | 3年 | 前川 直輝  | この国の 未来のために 納税を   |
| 8  | 東村山間税会 佳作      | 第四中学校 | 3年 | 山下 亮   | 税金は 僕らの未来の 第一步    |
| 9  | 東村山間税会 佳作      | 第三中学校 | 3年 | 細田 海斗  | 国のため 未来をつかむ 納税で   |
| 10 | 東村山間税会 佳作      | 第二中学校 | 3年 | 望陀 瑛美里 | 知って欲しい 税金納める 大切さ  |

## 平成 25 年度 表彰作品一覧（小平市）

|    | 賞              | 学校名       | 学年 | 氏名     | 作品                |
|----|----------------|-----------|----|--------|-------------------|
| 1  | 小平市 市長賞        | 第四中学校     | 2年 | 秋月 成也  | 税金は みんなのために 使われる  |
| 2  | 東村山税務署 署長賞     | 創価学園中学校   | 1年 | 榊 城久   | 税金は 国と僕らの 設計図     |
| 3  | 東京都立川都税事務所 所長賞 | 創価学園中学校   | 3年 | 榎原 かれん | 納税で あなたも参加 国づくり   |
| 4  | 東村山法人会 会長賞     | 第四中学校     | 2年 | 佐々木 天音 | 納税が つくるこの町 この地域   |
| 5  | 東村山青色申告会 会長賞   | 第一中学校     | 3年 | 小野 巧貴  | 税金は 国を動かす エネルギー   |
| 6  | 東村山間税会 会長賞     | 第六中学校     | 1年 | 島名 千紗乃 | 税金で 人に優しい 国づくり    |
| 7  | 全国間税会総連合会 入選   | 白梅学園清修中学校 | 3年 | 森谷 萌   | 納税し みんなで作る よりよい未来 |
| 8  | 東村山間税会 佳作      | 上水中学校     | 3年 | 山根 佳乃  | この国の 未来がかかる 消費税   |
| 9  | 東村山間税会 佳作      | 第二中学校     | 3年 | 三條 小菊  | 将来の この国守る 消費税     |
| 10 | 東村山間税会 佳作      | 第三中学校     | 3年 | 宗方 絵梨夏 | 納めます 豊かな未来 築くため   |
| 11 | 東村山間税会 佳作      | 第五中学校     | 3年 | 坂 和樹   | 税金は 未来をつなぐ 架け橋だ   |

平成 26 年度は 9 月 1 日で締切となりました。  
 入選作品の詳細は下記のホームページにてご覧ください。  
<http://www.kanzeikai.jp/tokyo/higashimurayama/index.asp>

# 平成 26 年度 秋の研修 事業所見学と東村山税務署 齋藤署長講演

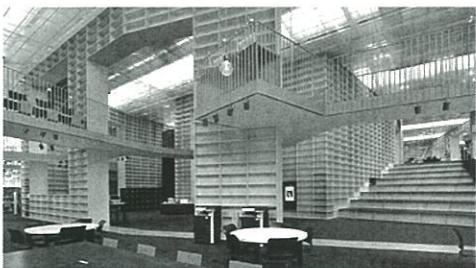


今年の事業所研修は武蔵野美術大学鷹の台キャンパスを見学。また、東村山税務署 齋藤署長の講演を実施する事となりました。会員の皆様ふるってのご参加をお願い申し上げます。

日 時：平成 26 年 11 月 11 日（火）  
場 所：武蔵野美術大学鷹の台キャンパス  
〒187-8505 東京都小平市小川町 1-736  
会 費：お一人様 2,000 円（懇親会費）※当日に徴収致します。  
集 合：小川駅南口

## タイムスケジュール

- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 13:30 | 小川駅南口集合             |
|       | ※タクシーフリーパスで武蔵野美術大学へ |
| 14:00 | 講義室 甲田学長挨拶          |
| 14:30 | 武蔵野美術大学内見学          |
| 16:00 | 講義室 齋藤署長講演          |
| 17:00 | カフェテリア 懇親会          |
| 18:30 | 懇親会終了               |



# 平成 26 年度 時局講演会 のお知らせ

入場  
無料

日時 2014.10/29 WED  
17:30~19:00  
(受付開始 17:00~)

会場 武蔵野スイングホール

11階 レインボーサロン

講師 「おはよう日本」(NHK 土日祝)で気象解説を長年担当した  
気象予報士、(一財)気象業務支援センター・専任主任技師

むらやま こうじ  
村山 貢司 氏

演題 『異常気象と経済』

～異常気象が我々の生活に与える影響と対策～



## 村山 貢司 氏のプロフィール

1987 年 4 月から 2007 年 3 月まで、NHK で気象解説を担当。専門分野は気象、生気象、地球環境、気象と経済。近年は異常気象と経済の関係を講演テーマとしている。著書に「異常気象」(KK ベストセラーズ)、「猛暑厳寒で株価は上がるか」(経済界)、「花粉症の科学」(化学同人社)など多数。

## 略歴

1949 年生まれ。東京都出身。  
1972 年東京教育大学卒業、同年日本気象協会入社  
1984 年気象情報部技師  
1996 年気象予報士  
1997 年気象情報部気象情報課長  
2003 年より現職

## 兼職

東京都花粉症対策検討委員会委員、環境省ヒートアイランド影響評価委員会委員、花粉情報協会副理事長、多摩市文化振興財団評議員、ストックオブション研究所理事、天気検定協会理事 他

主催 武蔵野間税会

共催 立川間税会 / 八王子間税会 / 東村山間税会 / 練馬西間税会 / 菊朋会

後援 武蔵野商工会議所 / 三鷹商工会 / 小金井市商工会

お申し込み受付

参加ご希望の方は、会社名・参加者名・電話番号を明記の上、下記へ FAX を送信して下さい。

受付 / FAX▶042-392-3820  
(東村山法人会)

# 新入会員紹介

平成 25 年 9 月～平成 26 年 8 月末現在

| 会社名（屋号）       | 代表者名   | 所在地   |
|---------------|--------|-------|
| 狩野土地企画（有）     | 狩野 徹   | 清瀬市   |
| （株）ワンダークラフト   | 竹下 道成  | 清瀬市   |
| 渋谷メンテナンス（有）   | 渋谷 和子  | 清瀬市   |
| （株）シーブイジェイ    | 恩田 健次郎 | 清瀬市   |
|               | 小寺 喜裕  | 清瀬市   |
| （株）武蔵野銀行 所沢支店 | 田村 勇   | 所沢市   |
| 滝沢塗装店         | 滝沢 洋二  | 東久留米市 |
|               | 黒坂 昭一  | 小金井市  |

## 入会のお勧めと組織

### 目的と事業

#### 1. 目的

当会は、消費税、印紙税、その他の間接諸税の自主的な申告納税体制の確立を通じて円滑な税務運営に寄与し、あわせて企業の健全な発展に貢献することを目的としています。

#### 2. 事業

当会は、全記の目的を達成するため、次の事業を行っております。

- (1) 消費税等に関する啓蒙・広報
- (2) 消費税等に関する調査研究及び提言
- (3) 消費税にかかる行政への協力
- (4) 会員の親睦と友誼団体との強調
- (5) その他当会の目的を達成するために必要な事業

### 東村山間税会への加入のお願いについて

皆様方には益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、東村山間税会は、税務協力団体の一員として、消費税をはじめ、間接税全般に関する税知識の普及と納税道義の高揚に勤めている団体です。（東村山市、小平市、清瀬市、東久留米市、西東京市）

#### 加入の申し込み

東村山間税会では、組織の充実・強化を図るため会員を広く募集しています。

お知り合いの事業者の方、あるいは取引先等に声をかけていただき、一人でも多くの方々に加入していただきますよう、会員の皆様のご協力をお願いします。

なお、加入の申し込み、お問い合わせは下記までご連絡ください。

東村山間税会 〒189-0014 東村山市本町 1-23-6 (社)東村山法人会会館内 TEL: 042-394-7654

【税務署からのお知らせ】

## ■ 消費税及び地方消費税の納税は期限内に！

消費税及び地方消費税率が、平成26年4月1日より、8.0%となりました（注）

（注）8.0%の税率は、経過措置が適用されるもの（※）を除き、平成26年4月1日以後に行われる資産の譲渡等について適用されます。

※ 経過措置が適用されるものについては、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご参照ください。

### 期限内納付のために

課税事業者の方は、期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！

次の表は、簡易課税制度適用事業者の方用に、業種別に積立目安月額を表示したものです。

※ 例えば、小売業で課税売上高が2,000万円の場合、月々の積立額は約27,000円（各月売上高×売上に対する納税額の目安率1.6%）となります。

| 区分                | 卸売業<br>第1種事業) |          | 小売業<br>第2種事業) |          | 農業、林業、漁業、<br>建設業、製造業など<br>第3種事業) |          | 飲食店業、金融・<br>保険業など<br>第4種事業) |          | 不動産業、運輸通信業、<br>サービス業など<br>第5種事業) |          |      |
|-------------------|---------------|----------|---------------|----------|----------------------------------|----------|-----------------------------|----------|----------------------------------|----------|------|
| みなし仕入率            | 90%           |          | 80%           |          | 70%                              |          | 60%                         |          | 50%                              |          |      |
| 売上に対する<br>納税額の目安率 | 0.8%          |          | 1.6%          |          | 2.4%                             |          | 3.2%                        |          | 4.0%                             |          |      |
| 年間課税<br>売上高       | 各月<br>売上高     | 年間<br>税額 | 積立目安<br>月額    | 年間<br>税額 | 積立目安<br>月額                       | 年間<br>税額 | 積立目安<br>月額                  | 年間<br>税額 | 積立目安<br>月額                       | 年間<br>税額 |      |
| 万円                | 万円            | 万円       | 万円            | 万円       | 万円                               | 万円       | 万円                          | 万円       | 万円                               | 万円       |      |
| 1,000             | 84            | 8        | 0.7           | 16       | 1.4                              | 24       | 2.0                         | 32       | 2.7                              | 40       | 3.4  |
| 1,500             | 125           | 12       | 1.0           | 24       | 2.0                              | 36       | 3.0                         | 48       | 4.0                              | 60       | 5.0  |
| 2,000             | 167           | 16       | 1.4           | 32       | 2.7                              | 48       | 4.0                         | 64       | 5.4                              | 80       | 6.7  |
| 2,500             | 209           | 20       | 1.7           | 40       | 3.4                              | 60       | 5.0                         | 80       | 6.7                              | 100      | 8.4  |
| 3,000             | 250           | 24       | 2.0           | 48       | 4.0                              | 72       | 6.0                         | 96       | 8.0                              | 120      | 10.0 |

（注1） 上記積立目安額の計算については、簡便なものとするため、経過措置が適用されるものは考慮していません。

（注2） 課税事業者の方の申告所得税が赤字申告となるような場合であっても、消費税及び地方消費税を納付していただく必要が生じる場合があります。

### 納付方法は

簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください！

インターネットにアクセスできるパソコンをお持ちの方は、金融機関・税務署の窓口での納付に代えて、国税電子申告・納税システム（e-Tax）を利用した電子納税ができます。

特に、ダイレクト納付をご利用いただくと、①インターネットバンキングとの契約不要、②電子証明書やICカードリーダライタ不要、③即時又は納付日を指定して納付可能、といった簡単・便利な電子納税方式となっておりますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、e-Taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。



### 更に、個人事業者の方は

個人事業者の方は、安全・便利な振替納税もご利用いただけます！

申告所得税や個人事業者の消費税は、電子納税や金融機関・税務署の窓口での納付以外に、金融機関の預貯金口座から引き落としの方法により納付ができる振替納税がご利用になります。

振替納税を利用する方は、税務署に備付けの「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」（注）に必要事項を記入・押印の上、税務署又は金融機関に提出してください。

（注）国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）からダウンロードすることもできます。



## 平成 26 年分給与所得の 年末調整等説明会のお知らせ

源泉所得税の徴収及び納付につきましては、ご協力を賜り誠にありがとうございます。さて、本年も年末調整の説明会を下記のとおり開催いたします。ご多忙中誠に恐縮ですが、ご出席くださるようお願い申し上げます。

### 記

| 開催日時                     | 会 場                                | 対象地域  |
|--------------------------|------------------------------------|-------|
| 11月11日(火)<br>13:30~15:30 | ルネこだいら中ホール<br>小平市美園町1-8-5          | 小平市   |
| 11月12日(水)<br>13:30~15:30 | 東久留米市役所701会議室<br>東久留米市本町3-3-1      | 東久留米市 |
| 11月14日(金)<br>13:30~15:30 | 保谷市こもれびホール1階メインホール<br>西東京市中町1-5-1  | 西東京市  |
| 11月18日(火)<br>13:30~15:30 | 生涯学習センター7F アミュールホール<br>清瀬市元町1-2-11 | 清瀬市   |
| 11月20日(木)<br>13:30~15:30 | 東村山市中央公民館ホール<br>東村山市本町2-33-2       | 東村山市  |

(注) 会場の都合がありますので、なるべく対象地域の会場にご出席ください。

問合せ：東村山税務署 法人課税第2部門 TEL042-394-6811

税務署へのお問い合わせは、音声案内にしたがって「2」番を選択してください。

### 税の豆知識 ~年末調整を行うわけ~

給与の支払いを受ける人の年間の給与総額に対する所得税額と、毎月の給与から源泉徴収された所得税の1年間の合計額は、次のような理由により、必ずしも一致しません。

- ① 結婚や出産などにより年の途中で扶養親族の数が変わる場合がある。
- ② 生命保険料控除や配偶者特別控除などは、年末調整の際に控除する。

このため、1年間の給与総額が確定する年末にその年の年税額を正しく計算し、過不足額の精算が必要となります。この精算の手続を「年末調整」と読んでいます。

大部分の給与所得者は、年末調整によってその年の所得税の納税が完了するので確定申告の手続きが省け便利であるといえます。

## 東村山税務署 法人課税部門幹部職員等名簿

東村山税務署幹部職員等の人事異動が次のとおり発令されました。

|                | 新 幹 部 職 員 等 |                       | 旧 幹 部 職 員 等 |                        |
|----------------|-------------|-----------------------|-------------|------------------------|
|                | 氏 名         | 前 任 等                 | 氏 名         | 異 動 先                  |
| 署 長            | 齋藤 文雄       | 税務大学校 総合研究部主任 教授      | 黒坂 昭一       | 退 職                    |
| 副署長(法人担当)      | 石本 力        | ( 留 任 )               | 石本 力        | ( 留 任 )                |
| 副署長(総務担当)      | 伊藤 武志       | 八王子署 特別国税徴収官( 徴 取 )   | 柴間 敬        | 東京国税局 査察部 査察15部門 統括官   |
| 副署長(個人担当)      | 小川 徳弘       | 麹町署 総務課長              | 佐野 文彦       | 東京国税局 総務部 稅務相談室 指定相談官  |
| 特別国税調査官( 法 人 ) | 瀧森 義則       | 芝署 特別国税調査官( 法 人 )     | 加藤 一夫       | 退 職                    |
| 総務課長           | 野口 真一       | ( 留 任 )               | 野口 真一       | ( 留 任 )                |
| 総務課長補佐         | 吉武 貴子       | 武藏野署 法人3部門 上席         | 和田 志保       | 武藏野署 総務課長補佐            |
| 法人1部門 統括官      | 古賀 聰信       | ( 留 任 )               | 古賀 聰信       | ( 留 任 )                |
| 法人2部門 統括官      | 齋藤 隆廣       | ( 留 任 )               | 齋藤 隆廣       | ( 留 任 )                |
| 法人3部門 統括官      | 唐澤 秀明       | 大月署 法人2部門 統括官         | 斎藤 修二       | 本所署 法人3部門 統括官          |
| 法人4部門 統括官      | 佐々木 実       | 東京国税局 調査第二部 調査14部門 主査 | 小川 國彦       | 四谷署 法人5部門 統括官          |
| 法人5部門 統括官      | 蟹井 英敬       | 国 税 庁                 | 小島 敏男       | 新宿署 特別国税情報官            |
| 法人6部門 統括官      | 金家 茂幸       | 王子署 法人5部門 上席          | 加藤 隆        | 荒川署 法人3部門 統括官          |
| 連絡調整官(法人)      | 中嶋 隆浩       | 世田谷署 法人1部門 上席         | 山本 昌司       | 豊島署 法人特官 連絡調整官         |
| 消費税等担当上席       | 近藤 義弘       | ( 留 任 )               | 近藤 義弘       | ( 留 任 )                |
| 法人審理担当上席       | 石井 文彦       | ( 留 任 )               | 石井 文彦       | ( 留 任 )                |
| 法人審理担当官        | 高橋 綾        | 東京国税局 査察部 査察管理課 査察官   | 早川 勉        | 東京国税局 調査第三部 調査35部門 調査官 |
| 源泉審理担当上席       | 山根 大輔       | ( 留 任 )               | 山根 大輔       | ( 留 任 )                |

副署長(法人担当) 法人 1 部門統括官 法人 2 部門統括官 法人 3 部門統括官 法人 4 部門統括官 法人 5 部門統括官



石本 力



古賀 聰信



齋藤 隆廣



唐澤 秀明



佐々木 実



蟹井 英敬

法人 6 部門統括官 連絡調整官(法人) 消費税等担当上席 法人 審理担当上席 法人 審理担当官 法人 源泉審理担当上席



金家 茂幸



中島 隆浩



近藤 義弘



石井 文彦



高橋 綾



山根 大輔

東村山間税会役員等名簿

2014年9月現在

| NO | 役職名  | 氏名     | 会社名            | 住所                     | 電話           | FAX             | 備考                   |
|----|------|--------|----------------|------------------------|--------------|-----------------|----------------------|
| 1  | 会長   | 田中 良彦  | 豊島屋酒造(株)       | 東村山市久米川町3-14-10        | 042-391-0601 | 042-391-1983    |                      |
| 2  | 副会長  | 加藤 米子  | 加藤商事(株)        | 東村山市恩多町1-12-3          | 042-392-1001 | 042-392-1026    | 組織・広報委員長             |
| 3  | "    | 池田 秀昭  |                | 西東京市住吉町5-3-17          | 042-424-3320 | 042-424-3320    | 組織・広報副委員長<br>(会報)    |
| 4  | "    | 三井 英一  | (株)りそな銀行久米川支店  | 東村山市栄町2-8-20           | 042-393-2111 | 042-392-3781    | 印紙税部会長               |
| 5  | "    | 名取 三貴子 | (有)名取宝飾工芸      | 東村山市青葉町3-4-13          | 042-968-8150 | 工場:042-945-2071 | 総務・財政委員長<br>(会計)     |
| 6  | "    | 窪田 忠治  | (株)多摩タイル       | 小平市仲町611               | 042-344-2231 | 042-345-6693    | 組織・広報副委員長            |
| 7  | "    | 伊東 清仁  | (株)東 仁         | 西東京市富士町2-10-17         | 042-463-3921 | 042-467-1459    | 組織・広報副委員長<br>(会報・HP) |
| 8  | "    | 林 新    | (株)ハヤシエンタープライズ | 小平市小川西町4-7-12          | 042-343-2225 | 042-341-0366    | 研修・事業委員長             |
| 9  | "    | 小田 宗一  | (株)音羽電気        | 小平市鈴木町1-500-10         | 042-323-8815 | 042-323-6081    | 研修・事業委員              |
| 10 | 常任理事 | 遠藤 哲男  | (有)角萬酒店        | 小平市花小金井1-6-13          | 042-467-8900 | 042-461-8551    | 総務・財政委員              |
| 11 | "    | 藤田 健司  | 西東京市小売酒販組合     | 西東京市芝久保町3-4-11         | 042-461-8202 | 042-461-8202    | 研修・事業委員              |
| 12 | "    | 吉崎 勇   | 青梅信用金庫東村山支店    | 東村山市本町2-3-69           | 042-394-3211 | 042-393-5440    | 印紙税部会副部会長            |
| 13 | "    | 藤島 正喜  | (株)羽島          | 小平市鈴木町1-205-4          | 042-348-3344 | 042-348-3320    | 組織・広報委員              |
| 14 | "    | 白石 和子  | 白石建設(有)        | 東村山市富士見町4-16-16        | 042-393-1305 | 042-392-7391    | 研修・事業副委員長            |
| 15 | "    | 安部泰人   | (株)アミオス        | 小平市学園西町1-20-2内藤ビル2F    | 042-308-2220 | 042-308-2221    | 研修・事業副委員長            |
| 16 | "    | 田中 宏   | (株)田中住宅設備      | 清瀬市上清戸1-8-4            | 042-493-0268 | 042-491-4854    | 総務・財政委員              |
| 17 | "    | 西澤 聰   | (有)岩崎商店        | 清瀬市元町1-8-35            | 042-491-4321 | 042-494-2345    | 総務・財政委員              |
| 18 | 理事   | 五十嵐 良夫 | (有)いせもと        | 小平市大沼町2-401-15         | 042-342-0071 | 042-342-0071    | 総務・財政委員              |
| 19 | "    | 川村 征宏  | Y. ショップ、エチゴヤ   | 東久留米市本町1-4-39          | 042-473-0952 | 042-477-5880    | 研修・事業委員              |
| 20 | "    | 平田 智史  | (株)みずほ銀行久米川支店  | 東村山市栄町1-5-1            | 042-393-1515 | 042-393-9628    | 印紙税部会                |
| 21 | "    | 長谷川 利男 | 升屋酒店           | 小平市学園東町2-2-20          | 042-341-4552 |                 | 研修・事業委員              |
| 22 | "    | 山口 博   | 和風割烹 あづま       | 東村山市野口町2-13-36         | 042-391-0228 | 042-393-8022    | 総務・財政委員<br>(会計補佐)    |
| 23 | "    | 並木 信雄  | 並木ふとん店         | 東久留米市金山町1-1-6          | 042-475-6041 | 042-475-6041    | 組織・広報委員              |
| 24 | "    | 森 政史   | 税理士森会計事務所      | 東村山市栄町2-30-2京ヤビル201    | 042-398-0992 | 042-398-0994    | 会計補佐                 |
| 25 | "    | 永澤 繁   | 永澤繁税理士事務所      | 東久留米市大門町2-6-2鈴木中央ビル303 | 042-476-0595 | 042-476-0595    | 会計補佐                 |
| 26 | "    | 福田 守   | (株)山福          | 小平市鈴木町2-681            | 042-461-4186 | 042-461-4186    | 組織・広報委員              |
| 27 | 監事   | 志村 秀雄  | 日本ユニバーサル電気(株)  | 東村山市久米川町5-21-25        | 042-393-1241 | 042-394-6569    |                      |
| 28 | "    | 田口 正幸  | (株)千代田防災       | 東村山市多摩湖町1-24-1         | 042-394-7846 | 042-395-5457    |                      |
| 29 | 相談役  | 山崎 孝   | (有)三又酒店        | 西東京市谷戸町2-10-5          | 042-422-0103 | 042-422-0118    |                      |

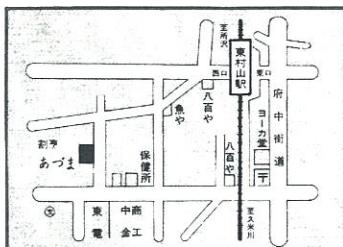
|    |       |          |                       |              |              |  |
|----|-------|----------|-----------------------|--------------|--------------|--|
| 顧問 | 樋山 俊明 | 樋山税理士事務所 | 中央区日本橋人形町1-18-6鳥近ビル6階 | 03-6661-9693 | 03-3666-3302 |  |
|----|-------|----------|-----------------------|--------------|--------------|--|

消防設備・設計・施工・保守  
消火器・火災報知器

CB 株式会社 千代田防災

〒189-0026 東京都東村山市多摩湖町 1-24-1 TEL 042-394-7846(代)  
FAX.042-395-5457

E-mail: cd@chiyoda-bs.co.jp  
URL http://www.chiyoda-bs.co.jp/



会席料理・和食・寿司・天ぷら・中国料理

割烹あづま

TEL 042-391-0228 (代)

〒189-0022 東京都東村山市野口町 2-13-36

## 宗教法人 東京妙日会

坂口 妙心

東京都東大和市芋窪 1-2069

TEL 042-561-7530 FAX 042-561-5044



未来の地球に  
持続可能な  
環境を創る企業

## 加藤商事株式会社

ISO14001 認証登録事業所

〒189-0011 東京都東村山市恩多町 1-12-3  
TEL 042-392-1001 FAX 042-394-1453



商品例

エコ内窓インプラスの出荷実績関東 NO.1

窓・キッチン・バスルームのご相談は信頼と安心の LIXIL フランチャイズ店の当社へ



## ハラコートーヨー住器株式会社

〒189-0025 東京都東村山市廻田町 1-13-7  
ホームページ http://www.harakotoyo.com TEL:042-394-4463 FAX:042-394-4490

## 造園・土木・外構・舗装・緑地管理の総合建設業

どんな小さな工事でも、安心、確実施工 お気軽にお電話下さい

株式会社 羽 島 (HASHIMA) ☎042-348-3344

〒187-0011 小平市鈴木町 1-205-4

不動産賃貸

株式会社 **ハヤシ・エンタープライズ**

TEL 042-342-3555 FAX 042-341-0366

不動産の賃貸を主な事業として運営しています。

テナント 事務所 マンション アパート など 地域に根ざした、仕事です。

小平市内 特に府中街道沿いを中心に皆様にお世話になって、おります。



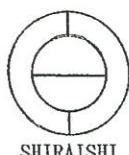
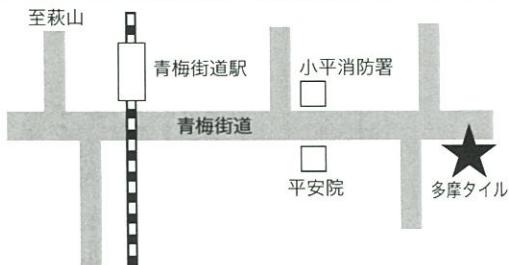
# 清酒 金婚

酒造元 豊島屋酒造株式会社  
東村山市久米川町 3-14-10 電話 042-391-0601

内外装タイル工事

## (株)多摩タイル

〒187-0042 東京都小平市仲町 611  
電話 (042) 344-2231(代) FAX (042) 345-6693



総合建築・設計・施工  
**白石建設(有)**

代表取締役 白石隆義

東京都東村山市富士見町 4-16-16

TEL 042-393-1305

FAX 042-392-7391

住宅設備に関するすべての工事  
新規・修理・メンテナンス

どの地域でも至急伺います！

## (株)田中住宅設備

〒204-0013 東京都清瀬市上清戸 1-8-4  
TEL 042-493-0268 FAX 042-491-4854  
E-Mail : tanaj@orion.ocn.ne.jp

45  
Anniversary

おかげさまで 45 周年

## 東仁学生会館

Tohjin Dormitory since 1970

東仁学生会館

0120(88)5575

東京都西東京市富士町 2-10-17 東伏見ビル

検索

@tokyo\_stage 東仁学生会館



# 東村山間税会 秋季会報

平成 26 年 9 月 第 74 号

## 表紙のご紹介

### 玉川上水

玉川上水（たまがわじょうすい）は、かつて江戸市中へ飲料水を供給していた上水（上水道として利用される溝渠）であり、江戸の六上水の一つである。多摩の羽村から四谷までの全長 43km が 1653 年に築かれた。また、一部区間は、現在でも東京都水道局の現役の水道施設として活用されている。



写真提供：(株)アミオス 安倍様

東村山間税会では、会員の皆様、写真・随想等の寄稿を募集しています。  
ご希望の方は、間税会の役員、または事務局までご連絡ください。  
皆様の寄稿をお待ちしています！



## 間税会のキャッチフレーズ「消費税 活かすみんなの 間税会」

発行：東村山間税会

〒189-0014 東村山市本町 1-23-6 (社) 東村山法人会会館内 TEL : 042-394-7654

秋季会報制作協力 東仁学生会館 広報課

東村山間税会ホームページ

<http://www.kanzeikai.jp/tokyo/higashimurayama/index.asp>